PADI ディスカバー・スクーバ・ダイビング
参加者声明書

以下の項目をよく読んでください。この声明（病歴書、危険について、ディスカバー・スクーバ・ダイビング知識と安全の復習を含みます）は、あなたにダイビングに関する潜在的な危険とディスカバー・スクーバ・ダイビング中にあなたにしていただきたいことをお知らせします。
あなたの署名がこのプログラム参加に当たって必要となります。
もしあなたが未成年者なら、参加者声明（病歴書、危険について）にあなたと親権者の署名も必要となります。
あなたは、スクーバ・ダイビング中に行う呼吸と圧平衡に関する最も重要である安全ルールをPADI プロフェッショナルから教わります。
スクーバ器材の誤った使用は重度な障害または死にいたることがあります。
あなたがそれを正しく使えるように、資格のあるインストラクターの直接的な監督下で使用法を教わらなければいけません。

ディスカバー・スクーバ・ダイビングの危険について
（日本国内での使用に限る）
よく読んでご記入ください。

私＿＿＿＿＿＿＿＿（参加者）は、圧縮空気を使用するスクーバ・ダイビングに付随する危険性について納得の行く説明を受け、理解した上で練習セクションとオープンウォーター・ダイビングに参加することをここに証明します。

このプログラムに参加するにあたり、私に関連する環境および条件などについてプログラムの実施者の指示に従います。また指示に従わず発生する事態あるいは不測の事態から私自身に生じる可能性のある障害その他の損害のすべてについて、私自身が責任を負うとともに、健康管理など細心の注意をはらって参加します。私は、このプログラムが、スクーバ・ダイビングへの体験的なプログラムとして設定されていることを理解しています。さらに進んでダイバーとして認定を受けるためには、認定コースに参加し、資格のあるインストラクターから直接全ての指導を受けなければならないことを理解しています。
私はプログラムを提供する　イーフスポーツクラブ スタッフ　（PADI メンバー）または
沖縄県島尻郡久米島町謝名堂548（所在地）に所在する イーフスポーツクラブ（ストア）及びPADIに対して、私が同インストラクターの指示に従わなかったこと又は私の重大な過失によって私が被った損害については、同インストラクターに過失が存した場合においても、その賠償責任を問わないことを約束します。
私はこの危険の告知書が単に注意書きにとどまるものではないことを理解し、この危険についての内容のすべてを理解して署名します。私が未成年の場合は、私の親権者とともに署名します。

参加者署名＿＿＿＿＿＿＿＿　日付　年　月　日

親権者署名＿＿＿＿＿＿＿＿　日付　年　月　日

（裏面の病歴書もご覧いただきご署名をお願いします）

ダイビング後の飛行機搭乗に関する推奨事項

1. ダイビング後に飛行機に乗る場合は、水面休息時間として少なくとも12 時間待たなければなりません。
2. 反復ダイビングや複数日にわたるダイビングの後に、飛行機に乗る前に、水面休息として少なくとも18 時間待たなければなりません。
3. 減圧停止をした場合は、飛行機に乗るまでは、水面休息として最低でも18 時間をこえる時間待たなければなりません。